

平成30年度第3回 旭区区政会議（子育て・やさしさ部会） 会議録

1 開催日時

平成31年2月25日（月） 午後7時から午後8時27分

2 開催場所

旭区役所 3階第2・3会議室

3 出席者

(1) 委員

木野 議長、鎌田 副議長、浅野 委員、岡 委員、岸本 委員、隅田 委員、
藤井 委員、水戸岡 委員、横田 委員

(2) 旭区役所

花田 区長、土居 副区長、長谷村 総務課長、松原 企画調整担当課長、
杉原保健福祉課長、小山 保健・子育て支援担当課長、
出口 生活支援担当課長 他

4 次第

(1) 開会

(2) 平成31年度運営方針（案）について

5 議事内容

○長谷村 総務課長：皆さんこんばんは。お時間となりましたので、ただいまより平成30年度第3回旭区区政会議子育て・やさしさ部会を開催いたします。本日はご多忙の中、委員の皆さま方、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます旭区役所総務課長の長谷村です。どうぞよろしくお願いたします。

まず、資料の確認ですが、事前にお送りしております資料1「平成31年度旭区運営方針（案）（概要版）」、資料2「平成31年度旭区関連予算（案）概要」、それから参考資料1「平成30年度第2回旭区区政会議における意見への対応方針」、参考資料2「平成30年度学習会（追加）ご案内」でございます。本日も持ちでない方はお申し出ください。挙手にてお願いします。大丈夫でしょうか、よろしいですか。また、本日、机上配付として追加意見提案メモをお配りしております。それからあとは『地域福祉ビジョン』（平成27年4月策定）の一部修正について」というホッチキス留めのもの、それからチラシですけれども『みんなでHUGっと！地域で育てよう、未来を担う子どもたち』第1回あさひあつたかり親家族づくりのシンポジウ

ム」のチラシをお配りしております。どうぞよろしく願いいたします。

ご案内のとおり会議は原則公開とさせていただいておりますので、録音をさせていただいております。ですので、ご発言の際はお名前をおっしゃってからお願いしたいと思います。そうしましては開会に当たりまして、旭区長の花田よりごあいさつを申し上げます。

- 花田 区長：皆さま、改めましてこんばんは。大変お世話になっております。また本日はお忙しい中、また、年度末大変押し迫ってる中お越しいただきまして本当にありがとうございます。

本日なんですけれども、2月の14日に運営方針案と予算案として一緒に出させていただきました内容につきまして、以前にも作成するとき一旦ご説明を申しあげておりますが、今、素案から案という段階になってございますので、いよいよ最終形に近い状態になっております。本日はそれをご覧いただきましていろいろご意見をいただき、4月1日からの案が取れた状態にしていくという過程にございますので、どうか本日はご議論のほうよろしく願いいたします。

なお、運営方針につきましては1年前からでございますけれども、元々こういうぎっしりした内容のものをホームページでは公開しているんですが、少しでも分かりやすい内容になるという、ポイントを押さえた記載ということで、少しずつ進化をさせてきているつもりでございますが、なお分かりにくいところ等ありましたら、すぐにも直していくような思いもございますので、ぜひ、そういうところにつきましてご意見を頂戴できればと思います。それでは本日はよろしく願いいたします。

- 長谷村 総務課長：続きまして、木野議長からごあいさつを頂戴いたします。お願いいたします。

- 木野 議長：木野でございます。こんばんは。前回は12月でしたね。1月が過ぎて、1月は行く、2月は逃げるといいましたね。2月ももうそろそろ終わりで、あつという間に3月かなと思います。今言われましたように平成31年度の旭区の運営方針、それから、予算案が出てきましたので、今日は、前回はフリートークでしたけど、今回はその説明を受けまして疑問点等ありましたら、どうぞ忌憚ないご意見をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

- 長谷村 議長どうもありがとうございました。それではここで委員の皆さまの出欠についてご報告をさせていただきます。

本日ご欠席ということでご連絡をいただいておりますのは、高殿校下の井上委員、地域女性団体協議会の伊吹委員、それから旭区老人クラブ連合会の奥田委員、それから地域振興会の尾登委員、生江人権協会の方委員、それから公募委員の城戸委員、そして公募委員の久米委員、それからPTA協議会の中野委員でございます。横田委員につきましては、現在こちらのほうに向かっておられるということでござい

ますので、現在8名のご出席でございまして、規定上は半数を満たしております。横田委員がお越しになれたら成立するというところでございます。時間の関係もございましてこのまま議事を進めさせていただきまして、忌憚のないご意見をお聞かせいただきながら横田委員をお待ちしたいというふうに思いますのでよろしくお願いたします。本日は区役所の、担当いたします課長が同席させていただいております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは議題に入ってまいりたいと思いますが、本日は午後8時を目途に終了するというところで予定になっておるようでございます。どうぞよろしくお願いたします。それでは以下の議事進行は木野議長にお渡ししたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○木野 議長：それでは早速でございますけれども、次第に沿いまして進めさせていただきます。まず、議題につきましては、事務局よりご説明いただけますでしょうか。

○松原 企画調整担当課長：皆さまこんばんは。企画調整担当課長の松原でございます。どうぞよろしくお願いたします。私のほうから説明させていただきます。座って説明させていただきます。

私のほうからは資料1及び資料2の旭区運営方針案及び関連予算案についてご説明をいたします。まず資料の1でございます。前回の区政会議のときには素案ということでお示しをした分でございますが、意見をいただきまして変更等々加えたこと、それから予算案として公表されておりますので、その部分を反映したというものになっております。この案に、今日の、それから次回の活力・安全部会、それから全体会議でご意見をいただいたものをふまえて、4月からの案を取れたものを運営方針として運営していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

資料を1枚めくっていただきまして5ページになりますが、経営課題1でございます。経営課題4つありましてそのうちの1と2がこの子育て・やさしさ部会に該当するものでございますので、経営課題1及び2についてご説明をいたします。経営課題1「子育て・教育環境の充実」ということで、まず戦略1-1「子育て支援の充実」でございますが、「安心して子どもを育てられ、地域全体で見守りが行われていると感じるまちづくり」をめざすために、戦略として、必要な支援・相談体制、あさひ子育て安心ネットワーク、それから要保護児童対策協議会の充実ということで挙げております。具体的な取組としまして下段でございますが、「乳幼児とその保護者の健康を保つ支援」、それから「支援が必要な子ども・家庭へのサポート」、「制度の周知・相談機能の充実」ということで挙げております。その横の予算額につきましては、今回の予算案としてお示ししている額の事業の合計額ということになります。

それから各種表題でございます。例えば、経営課題1「子育て・教育環境の充実」であるとか子育て支援の充実などにつきましては、より分かりやすくということをめざして、全体を見ながら、より分かりやすくなるような検討中ということでございます。それにつきまして、またご意見いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

次のページにまいります。経営課題1、戦略1-2「子どもへの教育支援」、7ページでございます。「基礎的な知識を習得し、学習習慣を定着させること」をめざし、小・中学生を対象とした基礎学力の向上や、学習習慣や生活習慣の指導等を行う事業を実施ということで、「中学生の基礎学力定着支援」、「小学校の学力向上支援」、「小学生の体力・運動能力向上支援」でございます。「子どもがたくましく生きる力をつける取組」及び⑤「子どもの自立心を育むための支援」、⑥「こども食堂における学習等支援」ということで挙げております。この網掛けのところ濃い部分ですが、ここは前から変更したところございまして、③「小学生の体力・運動能力向上支援」のところ、右側ですが前回の区政会議の際に教員の指導力というのがポイントで入ってたんですけども、この教員の指導力が入ることで、指導力が上がったことが子どもの体力の向上にどこまでつながるのかという疑義もあったことでございますので、今回の目標値のところですけども、参加児童の運動能力・体力の向上についてということで、教員の指導力ということを省いた目標値に設定をし直しました。それから5番目ですがこれは全くの新規事業ということで、前回入っていなかった事業でございます。④にあるあさひ学び舎事業というものに連携をして、中高生の職業観や就労意識の形成事業を新たに立ち上げるということでございます。それから6番のこども食堂における学習等支援ですが、以前はこども食堂支援ということで、全体の支援という書き方をしていたんですけども、これはニュアンスとして違うということで、こども食堂における学習等支援ということで修正したところと、それから学習できる環境が整い生活習慣がついたと感じる運営者については、以前の50%というところをちょっと上げて60%を目標にするという再設定をいたしました。

次のページにまいります。経営課題2「暮らしを守る福祉等の向上」という戦略2-1「健康寿命を延ばす取組」として、「生活習慣病の改善及び早期発見・早期治療を実践する区民の割合を増やす。」ということ、健康に関心を持つ区民を増やすということから、戦略として、各関係団体と協力して健康フェスタの開催やいきいき百歳体操の充実を図るということで具体的な取組として、「健康づくりの取組」及び「高齢者がいきいきと暮らすための取組」を行ってまいります。

次のページにまいります。経営課題2の戦略2-2「誰もが暮らしやすいまちづくりの取組」ということで、障がいをお持ちの方や高齢者の方が安心して暮らせるまちをめざすために戦略として、各種関係団体、福祉機関、NPO法人、ボランティア

団体等のネットワークを強化し、地域住民とも連携して見守りや支援の体制を整えるために、具体的な取組として、「誰もが活躍できる場づくりのための取組」及び「高齢者相談機関等の啓発活動」、「旭区バス運行補助事業」を行ってまいります。この経営課題1及び2がこの部会に関係することということで改めてでございますけれどもご説明さしあげました。変更事由については以上のとおりです。

続きまして、資料2でございます。「平成31年度旭区関連予算（案）概要」ということでございます。「1 予算編成にかかる考え方・全体予算の概要など」でございますが、来年度につきましては、「旭区将来ビジョン2022」の2年目ということでございます。限られた財源のもとで一層の選択と集中を意識し、以下の観点から予算編成を行ったということで、5点ありますが、上の4つにつきましては旭区将来ビジョンにそれぞれ対応する点でございます。一番最後の点につきましては、防災拠点になる区役所庁舎及び附設会館の機能維持ということで、この5点につきまして重点的に予算を配分するというので、2番です、旭区関連予算については9億9,447万2千円ということで、内訳につきましては区長自由経費が3億126万2千円、区シティ・マネージャーとしての自由経費が6億9,321万円、それから区長は区担当教育次長という役割も持っておりますので、区担当教育次長としての執行予算額として546万8千円と、これが旭区関連予算につきました。

次のページにまいります。重点的に取り組む事業として5つ挙げておりますが、この部会に関係することが上の3つでございますので、簡単にご説明さしあげます。

「児童の学力向上サポート事業」ということで、小学4・5年生を対象に学力分析機能付き単元テストを導入し、児童の理解度の見える化、それから学力つまずき等の分析を行うプリントを導入いたしまして、着実な学力の向上を図っていききたいと考えております。「中・高生自立育み事業」でございますが、先ほどの全くの新規で入れた事業ということと同じものがございますが、あさひ学び舎事業と連携し中高生のさまざまな職業に接する機会等を提供することで、自立心や自己肯定感を育み、自らの将来像を考える力を育てていききたいという事業。それから3つ目につきましては、「子育て安全ネット事業」ということで、あさひ子育て安心ネットワーク会議により子育て支援に係る課題を共有するというので、あさひキッズカードを活用するであるとか、継続的にサポートする大阪市版ネウボラの取組を合わせて充実した取組をしていききたいと考えております。

次のページに「平成31年度予算要求事業一覧」ということで、上段が子育て・やさしき部会に関することでございます。子育て安全ネット事業から放課後おさらい事業までということなんですけど、いくつかゼロが立っているところがありますが、いくつか事業を見直す及び新規に立ち上げるというところはゼロが予算化されたり見直ししたところはゼロになったりというところなんですけど、若干の補足を申しあげますと、例えば一番最後、放課後おさらい事業、これまで5年やってきた小学校で

やってる放課後の学習の授業なんですけども、今回いくつか変遷をしまして、放課後おさらい事業については見直しましたが、実質は、一番最後のページの裏ですね、区担当教育次長執行枠予算事業ということで、学力アップアシスト事業と一番下にあると思うんですけども、教育委員会事務局事業として、これが学力アップアシスト事業というのが旧おさらい事業と読み替えて、宿題というよりもできるだけプリント学習をしていくような事業に変えたいということで再編したものでございます。それから先ほど申しあげました、また戻っていただきまして予算要求事業一覧の中で、児童の学力向上サポート事業につきましては、新規事業ということで挙げたり、前回もお示しして皆さまのご意見をいろいろいただいたんですが、児童の運動能力向上サポート事業についても新規事業として挙げているものでございます。あと、これを1枚めくっていただきますと「区CM自由経費予算事業」ということで、危機管理室以下経済戦略局以下、さまざまな局の事業ということの区長の采配のおよぶ範囲の事業というものがいくつか挙げてありまして、この合計が一番最後のページ、区CM自由経費合計ということで6億9,321万円ということになります。本日はこれらの関連予算として概要の予算のことですとか、執行の段階にありまして、工夫をしていただきたいことであることとか、それから運営方針案でございますが、ここについて特に部会の関連するところにご意見いただきまして、有効なものであるとか有効な方針案にしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

- 木野 議長：ありがとうございます。ただいま事務局から報告及び説明がありましたけども、何か質問・ご意見ございますでしょうか。ちょっと考えていただいたらいいかなと思うんですけど。ちょっと私のほうからよろしいですか。先ほど新規事業の自立心を育む事業というのが説明いただいたんですけど、まだもう一つ具体的によく分からないんですけども、具体的にどういうふうに、学校で何かされるんですか。それか企業のほうに出向いて何か授業をするのか。
- 出口 生活支援担当課長：すみません。生活支援担当課長の出口でございます。具体的に伺いますか。事業内容といたしましては、各種職業の専門家を迎えての講話であるとか、区内を中心とした施設見学等が一応メインというような形になっております。松原課長のほうからもご説明ありましたけども、学び舎事業というのが平成26年度から実施されておりますけれども、そこと連携をいたしまして、来年度につきましては、学び舎事業に参加している中学生であるとか高校生を対象にこの事業を行わせていただきたいというふうに考えております。その事業目的といたしましては、重複になるかも分かりませんが、生活困窮であるとか生活保護世帯の子どもにつきましては、例えば親の就労形態が不安定であることというのが多いために、いわゆる職業観であるとか就労に関する意欲が希薄であるというような傾向が見られているというふうに考えております。親から十分な情操教育が受けら

れず、将来を生き抜く力を見失いがちな中・高生に対しまして、さまざまな職業人と直に接して、それぞれの持つ職業観であるとか実像を実際に触れさせることによって自立心や自己肯定感を育ませるということで、自らの将来像を考える力を育んでいきたいというふうに考えております。事業につきましては委託になりますので、具体的にどうするかというところは、公募中でございます、業者から提案を、細かい中身は未定ですが、全体の方向性としてはそういう形で考えてまして、それについて具体的な事業提案を受けるといことで現在進行中でございます。以上でございます。

- 木野 議長：ありがとうございます。内容の意義はすごくよく分かって、いいと思いますけど、公募されるということですね、事業者を。はい、分かりました。他、何かございますか。
- 鎌田 副議長：すいません、鎌田です。8ページの6番にあるこども食堂における学習等支援のことに关してですけれども、「学習できる環境が整い、学習・生活習慣がついたと感じる運営者が60%以上」という目標は。実際に来られているお子さまたちは、どんな感じなのかなとすごい思うんですけれども。運営者の考えと実際に来ている子どもたちとはまた違うんじゃないかなと思うんですけれども。運営者というよりも実際に来ている子どもがどう思ってるかっていうのが重要じゃないかなと私は思うんですけれども、それに関してはどうでしょうか。
- 小山 保健・子育て支援担当課長：保健・子育て支援担当の小山です。こども食堂ですけれども、今、旭区内に7か所ございまして、学習支援というのは去年からやってるんですが、学習できる環境をまず整えていくということから始めてまして、今年度になってから実際に学習支援員という方を派遣しているこども食堂というのは7か所のうちの4か所になっています。こども食堂によって月1回のところもあれば、毎週していただいているところもあるんですけれども、今学習支援をしていただいているところは、毎回支援をしていただいています。業績目標に書いていますのは、運営者が60%以上というのは確かにそうなってるんですが、その辺、子どもさんの雰囲気であったりとか、そういうのを運営者の方に感じていただいて、それを報告いただくというのが今のところ目標としての成果を測るのに。子どもさんの成績が伸びたとか、下がったとかではなしに、そういう雰囲気が作れてきているのか、子どもさんが意欲的になってきているのかというのを、運営者の方にお聞きして、それを測りたいなというふうに考えてますので、今回こういうふうにさせていただきます。
- 鎌田 副議長：ありがとうございます。もう1点だけお聞きしたいんですけれどもよろしいですか。今から私が産んで子育てができるなっていうくらい旭区は子育てしやすいってすごい思ってるんですけれども、産まれたあとの子どもに関しては子育てしやすいと思うんですけど、じゃあ、妊娠しました、妊娠中の不安とかそう

いうことに関して支援していただけるっていうことはありますでしょうか。そういう方に対しての支援というか。

○小山 保健・子育て支援担当課長：保健・子育て支援担当の小山です。まず、先ほど、こども食堂の学習支援を4か所していると申しあげたんですけども、3か所の間違いです。申し訳ありません。それと、妊娠された方への支援ですけども、妊娠されたら、母子手帳を取りに来られたときに妊婦面接というのを保健師がしております。それにつきましては、今後充実していくためにより時間をかけるようにして、充実も図っていこうというふうに考えています。それは今までしてたんですけども、それを充実していこうということを考えています。それと、妊婦面接のあと子育てに関して不安のあるお母さま方には、保健師のほうからその後もアプローチをしたりしながら支えていってるといふようなこともしていますし、妊娠中にいろんな教室とかいうのを開いております。プレママサロンとかいうふうな名称で呼んでるんですけども、妊娠中のお母さまに保健福祉センター分館のほうに来ていただいて、そこで出産に向けた準備でありますとか、不安とかを解消するための相談に乗ったりとかそういったこともしております。産まれる前にも必ず全員に電話をして、どうですかというのを聞いて、聞きながら先ほど言った教室への案内とかそういったこともしながら支援をしていっています。今後、大阪市版ネウボラというのを新年度から始めていくんですけども、保健師との見える関係を作ってですね、見える化を図りながら支援というのを保健師を中心にしていくということで今後考えております。以上です。

○鎌田 副議長：ありがとうございます。私が妊娠することはありませんけれども、周りの若いお母さまになられる方たちに、私も説明してあげられたらいいなと思いますので、本当にありがとうございます。

○花田 区長：先ほど課長から大阪市版ネウボラというのが出ましたけれども、実はそのプレス発表は明日ということで、本当はもう少し早いタイミングで決まっていたんですけども、市長の関係とかもあって明日ということになっております。もう明日なのでいいかなと思う部分も半分ありますので申しあげますと、地区担当保健師っていうのは元々どこの区にもあるんですけども、地区担当保健師と地域の妊婦の方、それから育児をされている方が、先ほど顔の見える関係と言いましたけれども、信頼関係をどんどん作っていけるような、そんな取り組みを進めるというのが一つと、もう一つは、今までは妊婦さんと産婦さんとその子どもっていうようなセットでのサポートだったんですけども、やはり家族ぐるみのサポートがいるなというようなことで、この家族ぐるみのサポートということの2つの方針を加えるといえますか、そういう中でポピュレーションアプローチっていうらしいんですけども、全てのご家庭に対して地区担当保健師がまず第一義的なサポートをする相談機関であるっていうことを、もう少しどんどんどんお伝えしていこうとい

う、そういう取組が始まることになります。なので、人数的にも顔ぶれ的にもよく相談なさって方には変わらないかもしれないんですけども、もっともっと相談しやすい関係づくりをこちらからも進んでやっていくっていう中でですね、なかなかつらい状況にあられる妊婦さんとかそのご家庭とかっていうところに手が届くような、そんな関係ができたなら虐待とかも減っていくんじゃないかっていうようなそういう取組です。明日プレスしますので、よかったらご覧いただきたいと思えます。

- 木野 議長：ありがとうございます。他、何かございませんか。はい、どうぞ。お名前もね。
- 浅野 委員：生江の浅野と申します。今、妊婦さんのことで、本当に優しく子育てしやすい、産みやすいっていうお話を聞きましたけど、一方で、産むのはやさしいけど育てるのは難しいという感じで、今、世間を騒がしてるというか、いろいろとニュースにも出てますけど、相談を設けたりとか、そういうふうに保健師さんも地区で設けるとかもおっしゃってますけど、そのあとですよ。いろいろと今の若いお父さんやお母さんたちが子育てをしていくのに、そういうような人たちが大人になりきってないという感じで、子どもが少し泣いても虐待とかたたいたりとか、虐待するような気持ちにすぐなっていくというのは、ちょっとおかしいんでないかなと思うんですけど。それから今の子育てする若いお父さんやお母さんたちが、それだけいろいろ相談に乗ってもらったり、産みやすい環境をして会議ももってもらったりとか、介護もあつたりとかしてするにも関わらず、だんだん子どもさんが成長していくのに、泣いたらやかましいとかそう言って、すぐ親がキレて子どもに当たったりとかするのは、ちょっとおかしいなと思えますけど。そういうようなのも、親のほうも教育していかなかなと思ったりもしますけど。
- 花田 区長：今、浅野委員がおっしゃったように親の教育っていうところもあるんですけども、今、私、区長会議のこども教育部会の部会長をしております、前も言ったかもしれないですけど、その関係で大阪市児童虐待防止体制強化会議に今年度出ました。そこには、もちろん市長がトップなんですけれども、専門家の方も、あと弁護士さんだったりとか民生委員の方とかも出てくださって、いろいろとご議論をなさる中で、まず、親が、特に男親なんですけれども、赤ちゃんが非常にデリケートであるっていうことが分かってなくて乱暴に扱ってしまう、揺さぶったりとかですね。というようなことがあるのでそこでも教育が大事ではないかってお話が出ていました。もう一つは自分がしつけということで手を出されたっていう経験を持っているお父さんやお母さんっていうのが結構いらっちゃって、その中で、こないだの子もそうだったんだと思うんですけども、このぐらい自分が受けたことだから大丈夫だとか、しつけだということでどんどんエスカレートしてってしまうっていうのがあるなということで、どのタイミングで見つけ

るかっていうのは非常に難しいけれども、ちょっとでもおかしいなと思うようなことがあれば、小学校であれば学校の担任の先生とか校長先生とか、私どもの子育て支援室だったりとか、もう少し進めばこども相談センターっていう、俗にいう児相っていうところにつながったりするんですけども、その連携を密にしていってということが大事だということと、もう一つは専門家、これがすごい危険な状況なんではないかということ判断する、判断できる専門家が区役所にも児相にももっともっているんじゃないかっていうようなお話。あと児相の一時保護から解除されたときの地域とか区とか学校との連携っていうところが非常に議論されていました。最終的な結論はまた紙になって出てくるとは思うんですけども、そういうような中でまさしく委員がおっしゃるように親の再教育というか、もしくはその再教育がなかなか難しいのでこれから命の教育みたいな中で、親になる世代をどう育てていくかっていうようなことっていうのは、区長会議でも子どもの貧困とか虐待防止っていう対策の中で、今、話題になっておりますが、具体的にはまだどのタイミングに何をやるっていうところまでは行っておりませんので、今のご意見参考にさせていただいて、旭区役所としても何か、どういうタイミングでどういうアプローチをすればいいのかってことはしっかりと考えて取り組んでいけたらと思っています。

○木野 議長：ありがとうございます。非常に大事なところですけどね。その関連で、私、木野ですけど、お話をお聞きしてもいいですか。要保護児童対策の実務者会議の開催がここにありますよね。これ毎年やっておられますよね。前回の代表者会議のときに、私、少し意見言わせてもらったんですけど、会議だけで終わっちゃうときがありましてね、それは非常にもったいないですよ。代表者会議は年に1回なんですけどね、実務者会議と代表者会議っていうのが関連といいますかね、代表者会議に出るってことは代表者が行っているわけですから、そこからつながるようにもっとデータを、個人情報保護は別ですけど、もっとデータを詳細に分析されて、例えば医師会ならばこういうふうに動きをしたらどうかとかそういうふうな代表者会議になればもっとよくなると思うんです。大変でしょうけどね。ぜひ、そこまでお願いしたいなと思っています。意見です。

○花田 区長：全市的というか24区全体で、実は実務者会議と代表者会議と、それから個別ケース検討会議。この3段階の会議をどうやるべきか、どういうメンバーでやるべきかみたいなどの標準化っていうんですか、すごいバラバラらしいんです。そういうところで、例えば代表者会議っていうからには区役所からは区長が出るべきではないかというような話もあつたりとかしますので、そういう再整理を年度内にやることになっております。非常に大事な会議だと思っていますので、実務者会議、代表者会議、それから個別ケース検討会議、これがうまく連携してしっかりと虐待対応というようなこと、また、子どもの育ちの支援ということで機能す

るようにしていきたいと思っておりますので、ぜひ、先生も医師会の代表ということで、また、ご助言をよろしく願いいたします。

- 木野 議長：ありがとうございました。では、隅田委員。
- 隅田 委員：隅田です。よろしく申し上げます。要保護児童対策地域協議会のお話が出たのであれなんですけど、旭区の実務者会議の構成メンバーとか、個別ケース検討会議にどれぐらいの方が登録されててどれくらい実施されているかみたいな状況が、今、分かる範囲で教えていただけたら。
- 小山 保健・子育て支援担当課長：まず、実務者会議の構成メンバーですけども、スーパーバイザーっていう立場で虐待防止協会のほうから先生が来ていただいています。その方とあとは、小学校代表として教育委員会事務局の指導部の方、中学校も教育委員会事務局の指導部の方に来ていただいているのと、それから主任児童委員の代表の方1人に入っています。あと保育所の代表として森小路保育所の所長に来ていただいています。
- 佐野 保健・子育て支援担当課長代理：申し訳ないです。子育て支援室のチームリーダーをやっています。課長代理の佐野と申します。個別のメンバーについては、個別ケース検討会議に誰が出ているとか、そういうのは一切言えない守秘義務がありまして。
- 隅田 委員：今質問してるのはそういうことではないんですけど。
- 佐野 保健・子育て支援担当課長代理：どういうことですか。
- 隅田 委員：今言った、実務者会議が個別のお名前じゃなくて、どんなようなところで構成されているのかっていう。
- 佐野 保健・子育て支援担当課長代理：さっき言いました。学校。
- 隅田 委員：今お答えくださってたから、それで。
- 佐野 保健・子育て支援担当課長代理：OKですか。
- 隅田 委員：それでよくて、そこから言いたいところは、さっき区長とかもおっしゃってたみたいに、一時保護とか解除されたあと地域に帰ってきたときに、地域での見守りをどういろんなところが連携して継続してやってくかってことがすごく大切で、私たちもそういう思いがあって、つどいの広場とかもそうですし、こども食堂とかいろんな形で関わってるんですけど、その連携を具体的に言って、例えば個別の方で、あるいは個別ケース検討会議、こういう心配やってことで相談して開いていただくってこともできるんですけど、旭区全体でそういう要保護児童対策地域協議会をどんな形で運営してたり、どんなふうにしてったらいいんかっていうときに、民間の方とかも実務者会議に入れるようなほうがいいんじゃないかなと思ってまして、今日、ちょうどその話が出たのでそういう意見です。
- 佐野 保健・子育て支援担当課長代理：ありがとうございました。実務者会議は、実は地域の方とかは基本的に入れない形になってまして、それは厚労省が実務者会議

の要件っていうのを決めてまして、どういう構成メンバーでやりなさいっていう中にはそういうのはないんですけども、個別ケース検討会議に入ると、そこで関わってる方に見守っていただかないといけないので、守秘義務を課したうえで、それを説明したうえで入っていただきます。それは個別具体のケースによって違います。関わってる期間、例えばつどいの広場であればつどいの広場の方も入ってもらうこともあります。それは団体として入ってもらいます。そういう形で個別に検討しています。一時保護から解除される場合は、通常、個別ケース検討会議というものが開催されるわけなんですけれども、今ゆゆしきこと起こってましてなかなかそれが開けずに、帰ってしまったあとに実務者会議で報告があって、事後で個別ケース検討会議をしていくというような流れにもなっていますので、その辺は厳密化を区としては要望しているところであります。以上です。

- 木野 議長：よろしいですか。他、何かございませんか。どうぞ、横田委員。
- 横田 委員：先ほど、妊婦さんに対する教室のようなものをされてるとお聞きしたんですけれども、土曜日の午後とか日曜日とか祭日とかにされるケースっていうのはあるんですか。
- 小山 保健・子育て支援担当課長：休日開催の要望がありまして、おととしくらいまでは平日しか開催してなかったんですけども、昨年度から土曜日に4回開催することになりました。それに伴いましてお父さんも一緒に教室に参加して下さって、妊婦体験とかそういったこともしていただいております、非常に喜んでいただいているのかなと思います。
- 横田 委員：土曜日もありがたいんですけども、できたら祭日や日曜日にもしていただけたほうがいいかなと思うので、よろしくお願いします。
- 木野 議長：その他ございませんか。ご発言のないことがないようにということで、回していいですか。岸本委員から。
- 岸本 委員：新森地区の岸本です。よろしく申し上げます。先ほど予算の件なんですけど、区長にご意見いただきたいんですけど、旭区長自由経費というのがあると思うんですけど、今年は何かそういう目標というか、こういう形には重点的に使ってみようかなというような形のものがおありになれるんやったら、少しその辺のところのお話を聞かせていただければありがたいなと思うんですけど。
- 花田 区長：まず、どっちも区長自由経費・区CM自由経費についておりますけど、そんなには自由ではないです。特に区CMなんかはですね、ほとんど全市的に決まっておる分の旭区持ち分に対する割り当てみたいな形ですので、名前が偽りありかなんかと思っているところですが、ただ、今回、この区長自由経費といわれている分については、若干構成について細かいものも出しておりますけれども、自由度が効きますので、先ほど申しあげたように、やはり子どもの生きる力のベースは義務教育かなんかということで、学力と体力をしっかりつけてあげたいっていう思いがあり

まして、そこで、ここに予算要求事業一覧っていうところにあるかと思うんですけども、ゼロから若干増えてるところが、子育て・やさしさ部会の下のほうに3つあると思うんですが、ここについては思いを持って増やしております。全て子どもの生きる力をつけていくっていう事業になると思ってます。あと、こちらの子育て・やさしさ部会のマターとは違うんですけど、今年度は災害がたくさんございましたので、来年度に向けては、地域での防災体制をしっかりと作っていく、そして、それをしっかりと受け止めて運用する区役所の体制を作っていく、そういうようなところ。あとそれから、区民お一人お一人が防災を自分ごととして、いざというときに役所が何々せよと避難勧告とか出すのを待たずに、自ら自分の命が助かる行動を起こすってような啓発、こちら辺に来年度はしっかりと力を入れていきたいというふうに思っています。

- 木野 議長：はい、岸本委員よろしいでしょうか。そうしましたら、岡委員よろしくをお願いします。
- 岡 委員：はい、岡でございます。児童の学力向上サポート事業っていうのですけれども、これは小学校4・5年生を対象にして、学校の先生には負担を強いらぬということだから、業者のテストをすとか、そういう感じなんじゃないかな。そんなことないのかしら、単元テストというのは。どうですか。
- 松原 企画調整担当課長：企画調整担当課長の松原です。よろしくお願いたします。この事業につきましては、こちらで教材を各学校にお渡しして、4・5年生対象についてということなんですけど、お渡ししてやるということなんですけども、実際に教員の負担なんですけど、元々小学校では教材が使われて、それから教材も宿題とかさまざまな場面で教材を使いながら授業を進めているかと思っております。その中で特に分析機能の付いたものをこちらで用意しまして、4・5年生に使っていただくということで、実際に時々の単元テストの結果を入力するという手間はありますけども、簡単な入力の手間を惜しまずすれば、児童がどこでつまづいてるかというような分析が瞬時にできるということから、的確な学力の状況の把握、それから、そういったところができましたら過程のやりとりの中で、懇談にも使っていただくとか、つまづきが分かれば戻って再学習もできますし、そういったことでつなげていきたいというふうに考えている事業でございます。
- 岡 委員：それは先生がなさる。
- 松原 企画調整担当課長：そうです。
- 花田 区長：実は此花区のほうで非常に成果を上げたということで、区長同士の情報交換の中で得た話なんです。お一人、校長先生が此花区から来られているっていうこともありまして、いろいろ事情も聞きまして、これ、大きくは2つの意味があります。一つは先生の質というのがものすごくバラバラなんです。そういう中で単元テストっていうものを、着実にタイミングに実施するっていうインセンティブ

の一つになるし、チェックする機能も持ってるということになっています。

もう一つなんですけれども、これは4年生・5年生とここに書いておりますけれども、非常に重要な時期だということで、各校の校長先生とか教員の方からお聞きしております、本当は全学年にチャレンジテストっていうのがありますので、全学年できたらいいんでしょうけれども、戦略的にどこにいったら4年生か5年生かっていうところで、そこが二分しまして、なかなか1学年にできなかったのが2学年にしておりますが、それは算数と国語ということで教育的な観点から、校長先生の意見もいただきましてやりました。これは真面目な先生は教育委員会が用意しているサイトから、自分が問題を選んでダウンロードして、プリントをコピーして、あと、分析なんかも自分でして、この子がここが弱いと思ったらまたプリントをやったりとかして、非常に負担がかかっておりますので、逆の意味で先生方の働き方改革っていうのもありますので、そこをサポートする。だからいい先生には若干働き方改革に資するような形になりますのと、あまりよくない先生にはちゃんとあまり負担をかけない形でちゃんとした、何て言ったらいいかな、語弊があるので言いにくいんですけど、ちゃんとした成果を最低限出せるようにするというような、そういう意味で、今回、此花区の実績を受けまして、旭区でも真似しっことでりあえずやってみようというような事業でございます。

- 岡 委員：これは学校を挙げてしてもらってということですね。おさらい事業との関連性とかそういう問題ではないということ。
- 松原 企画調整担当課長：おさらい事業につきましては、全学校でやっていただきまして、基本、終わってから各小学校では授業が終わってから、おさらい事業に行く子どもたちは行って宿題をするというようなことでされてます。宿題というのは基本的に家でやっていただくというのが基本ですし、児童いきいき放課後事業に参加している児童については、いきいきに行っても宿題ができるということがありますので、ちょっと重複感もあるかなということもあります。なので、こういった単元テストで、苦手なところ、学力につまずいているということが分かれば、そういったおさらい事業において、できればですけども学力につまずいている部分をおさらい事業のプリントを使って克服していくというような連携も取りたいと考えています。
- 岡 委員：ありがとうございます。でも、小学校の負担増えるのかなという、印象的にね。年1回だけではない感じですね。年何回か単元ごとっていうことはありますね。
- 花田 区長：テスト自体は実際にはやってると思います。それを全体的に、どの教材を使うとかかっていうところは違いますので、全体的に分析機能付きの導入することで、さっきも申しあげたように、あんまり元々自ら取り組んでらっしゃらなかった方には若干増えるかもしれません。でも、しっかり取り組んでらっしゃった方

からすると、負担は軽減されるというふうに思っていますし、校長先生からもそういうふうに聞いています。

○木野 議長：じゃあよろしいですか。そうしましたらこちらに行きまして、藤井委員はいかがですか。

○藤井 委員：民生委員の藤井です。あまり難しいこと分かりませんねんけどね、子育て・やさしさの予算ですけどね、苦勞して組んではるんやろうなと思うんですけど、トータル、わざと合計増えてるか減ってるか出してへんのかなと思って。これ、よう計算したら減ってるのと違いますの。子育て・やさしさでうたいはるんやったら、予算を増やしてもろてやってもらわんことには。そこは区長の何とか金いうので使ってもろてね、もっとお金使っていただくようお願いしたいと思うんですが。

○木野 議長：鋭い意見ですね。いかがでしょうか。

○松原 企画調整担当課長：失礼します。予算につきましては、大阪市全体で区役所もそうなんですけども。まず30年度・31年度予算で比べますと、子育て・やさしさ部会に関連することではありますと、12万9千円の減ということになります。2,773万8千円から2,760万9千円ということで、12万9千円の減ということになります。大阪市全体ではありますと数パーセントのシーリングといたしまして、天井が決まっておりますのでこれ以上付けるというのが基本でございます。といいながら、区としましてもさまざまな点につきまして努力をいたしまして、次のページにめくっていただきますと、全体で申し上げますと2億9,600万から3億ちょっとということで430万の増、全体では増ということになっております。何を集中・選択するかというのは非常に難しいところでございますが、これは全体を勘案しながらの予算ということでご理解をよろしくお願いいたします。

○木野 議長：よろしいでしょうか。では、水戸岡委員をお願いします。

○水戸岡 委員：高殿南の水戸岡です。よろしくお願いします。いろんな取組があって、頭にも入ってこなくて、どう回転していったらいいかよく分からないんですけども。ここに、今の区長さんが1つ大きな課題として、「安心して住み続けられるあたたかいまち旭区」づくりということで、「安心して子育てできるまち」、「やさしさあふれるまち」という、活力とかいろいろ書かれてますけども、根本的なもの、いろんな学校にあるいじめの問題とかそれに関連した学校・教育委員会、いろんなものが三面記事で見せられますけども。根本的なあたたかいというところに、私たちは、今、より早く、より便利ないいもんがどんどんきている社会です。それで時間ができているのか余ってるのかっていったら逆に時間がなくて忙しい、そういう反比例したような社会になってしまってます。こんだけたくさんをされるの、予算も取って大変だと思いますけども、その根本は生き方というものをしっかりと身につけていかれたら、いろんなことが解決できるんじゃないかと思うんで

す。その生き方というものを今の教育でされてるか、親から子ども、孫、いたって生き方が全然バラバラというか、筋が通ってないというか。そのように私は常に感じてます。こんだけのことを私たちが聞かされても、こんだけ出席して一つ一つ参加するわけにもいきませんし、よく分からないんですけども。もとは生き方ですけども、その学校の教育の在り方とかそういった面からいっても、モラルとかマナーとかそういったものが欠けている現状です。これも全てかどうか知りませんが、核家族ということが今の社会で当たり前になってしまっていて、子どもを育てるにしても昔は隣近所のおばちゃんが、そういうときはこうしいやああしいやとかいろんなことを言ってくれて、育児ノイローゼなんかなかったはずなんですけども、今は専門的なものがたくさん、専門的な技術というのか、専門的なことを知っている方がいろいろ指導なさるんでしょうけども、そのときはみんな自分の体験・経験によって、一つの町会が一つの家族みたいな形であったわけですけども、今それがなくなって、どこの家でも今鍵かけて、ほとんどの家が鍵かけて、ピンポン鳴らさんと出てこない、そういうのにはいろいろ理由があると思うんです。だけど親子・孫というものが3世が一つになって生活してないというところからいっても、何もかもがバラバラな生き方で、親から子ども、子どもから孫にと、伝わっていったるものは、本当に素晴らしいものであたたかいものかということ、ちょっと今の社会では考えられなくなってしまっている。ですからここに挙げられているスローガンが、あたたかいまちで安心して住めるというところから、具体的にこういうところからまずやってみよう、区民一人一人みんなができることからやってみようというのは、それが大きくなればもっと本当にあたたかい、旭区行ったらみんながあいさつしてくれるよとか、ちょっと困ったときにはすぐどうかしましたかと手を差し伸べてくれるとか。そういったあたたかいまちに本当にしていくなれば、こんだけのたくさんの費用使ってこんだけのこともなくてもよかったのかなと思いますけども。そういう家庭から近隣から社会へ向けての暖かくしていくのは、まず家庭が中心ですので、それには一人一人の生き方ということを中心に刻んでおかれれば、もっと子どもが、親が子どもをああやっけていじめて殺すようなこともなくなるんじゃないかと思うんですけど。何か悲惨なものがいっぱい今あります。なぜ、素晴らしい、何もかもが、医学にしてもスピード化された交通にしても便利のいい電化製品にしても、素晴らしい社会になってきている反面、みんな忙しくてそれどころじゃない。私の校区でも全て町会でも、子どものそういった子ども会がなくなってしまいました。さみしいです。以前は子どもに付いて、親が弁当作ったり、どっか試合に行くときには一緒に付いて行って何やかんやと世話をしたもんですけど、今はそれどころじゃないというのがまず先にあって、子ども会にも親が入りません。各家庭によっては、お金を払ってゴルフを習わしたりするようなこともあるみたいですけども。やはり、もっと根本的なことをよく考えてみたら、私、鹿児島1回行った

ときに、公園で公衆トイレを利用してましたら、子どもさんが4、5人入ってきて「こんにちは」って言われるんで、「なかなかマナーいいんだね」って言って、「学校で教えてくれるの」って言ったら「はい」って言ってましたけど。そういう子どもさんが、今、会ってもあいさつもできない。人間がまず人間と、人が人と会って、人間でまず何をするかというのが分からない親がたくさんいらっしゃいます。私は町会の役員になってから3、4年目ですけども、まず笑顔であいさつ、明るい6町会ということキャッチフレーズに、各役員さん40名の方に、ステッカーを玄関に全部貼ってもらって、できるだけなたにもあたたかい笑顔であいさつしようということやってるんですけど、なかなか難しそうですけども。私は言いはじめですから、うちの前を通る、すぐ近くにスーパーがあって、年取られた方が、夏・冬、重たい荷物持って大変な思いをされているように感じましたのを見て、長いす作ってどうぞお座りくださいというふうに書いてやっていますけども、結構座ってくださいって、誰にも言えないんでしょう、話す人が、普通、他人に言わないような話までしてくれるようになるんです。聞き手で聞いておりますけども、そのように高齢者の方が寂しい思いをされていることもよく体で感じます。そういうことをとおして、具体的にそういった根本的なものの生き方というものを身につけているという講座とか、そういうこともあってもいいのかなと思うんですけども。ちょっと根本的なものが足らなくて、形のうえであれもし、これもし、目まぐるしいいろんなことがいっぱいここに書かれていますけど、私はついていけないような、ついていけないんとちゃうかなとそういうふうに思います。以上です。いらんこと言ってるみたいですけど。

○木野 議長：ありがとうございます。その思いは皆さん共通だと思います。しかし、ただ一つずつにお応えなかなかできないでしょうから、思いを十分に汲んでいただいてと思います。

○岡 委員：太子橋の岡でございます。保健師さんの数は増えないわけですね。大変お忙しいと前伺ったけど、顔の見える形で各妊婦さんとかにもいろいろ対応していきたいっておっしゃってるんですけども、可能なんでしょうか。それと保健師さんとか、産まれたら、子育ての事業の一覧見ましたら、すごく本当にいろんなことなされているなっていうのは分かってるんですけどもね。そういうので例えば健診のときとか、産まれたら助産婦さんが訪問されたり保健師さんが訪問されたりしますでしょう。そういうときにお父さんがいるときとか、ご家族のいらっしゃる時に行って様子を見るとかっていうのも一つの手かなというふうに思うんです。健診のときにはお母さんだけじゃなくて、いらっしゃったらお父さんも一緒に来てくださいます的な、だからそういうことができる時にするとかっていうのもいいんじゃないかなと思ってるんですけど。いかがなんでしょう。

○花田 区長：ありがとうございます。実はお父さんも、ご家族がおばあちゃまだっ

たりおじいちゃまだったりとか、来たら来てくださってというアピールはしていきってというのもセットになっています。家族ぐるみの支援ということで。ただ、保健師の数、ご心配いただきましたけれども、増えません。これは増やす方向の検討も一旦したんですけれども、国が半分出してってというような仕組みもありますので検討したんですが、市長からは現有人員でとりあえずやってくれと言われましたので、来年度については増えませんし、もう一つ言えば、実は24区の中で比較的うちは充実してるほうの区なんです。高齢者の数とか子どもの数とか、いろいろと指標があるんですけれども、それで計算したときには比較的余裕がある区という位置付けになっておりますので、とりあえず頑張ろうってというのが一つと、もう一つは精神論だけではどうしようもありませんので、業務を標準化していく、例えば、先ほど母親教室を両親教室みたいな形に変えていくというのがありましたけれども、中には民間の医療機関でなさっているとかっていうのも多々ございますので、もう少し中身を精査して、今、お一人の妊婦さんに3回教室が当たるような仕組みでやっているんですけれども、整理をする中で、24区全体ですけれども、1回ということに集約できるんじゃないかという検討も並行して進めておりますので、業務が単純に増えるっていう形にはしないように考えています。

- 木野 議長：はい、よろしいでしょうか。大分時間も過ぎてきましたので、何か、ぜひこれだけというのはありますか。手短にお願いします。
- 浅野 委員：生江の浅野ですけど、中・高生の自立育み事業っていうんですか。さまざまな職業とか施設見学についてとか、企業の協力を得られるよう働きかけを行い実施するとかありますけど、これは、企業さんに行って一緒に仕事をするのか見学をするのか。どっちなんですかね。
- 木野 議長：どうぞ。
- 出口 生活支援担当課長：生活支援担当課長の出口でございます。具体的な内容のご質問ということですので、現在、事業内容といたしましては、施設見学、あるいは体験学習とかいう部分も含めて、あるいはいろんな職業の方ですね、例えば、これはあくまでイメージなんですけども、例えばそういう手に職を持っておられる方とかいう部分での一般的な職業ということではなくて、あくまでイメージですけども、大工さんとかいうようなかたちでの、特殊言うたら言葉は誤解を生むか分かりませんが、そういういろんな職業があるよと、社会にいろんな職業があるよというようなところの方を招いての講話ということを今のところ考えております。これにつきましては、来年度、事業を委託させていただくことにしておりますので、先ほどもご説明させてもらったんですけど、公募ということでプレゼンテーションというような形で、こういう事業をお願いするには業者のアイデアとか我々が及ばないような民間の知恵とかいう部分での募集を今募っております、それに基づいて事業決定していくということですので、細かいところにつきましては業者のプレ

ゼンテーションに基づいて事業を実施していくというふうに考えておりますので、ご説明をさせていただきました。以上でございます。

- 木野 議長：ありがとうございました。
- 浅野 委員：これは健常者のことですかね。私のとこ段ボールの企業やってるんですけど、以前は支援学校ですか、そういうような方が1週間ほど実習に来られて一緒にお仕事したことはあるんですけど、そういうようなこととはまた違う。
- 出口 生活支援担当課長：ではなくてですね。対象といたしましては生活困窮世帯の子どもさんであるとか、生きる力を育むための一つの情操教育の部分も含めてというような形で考えてますので、対象といたしましては、いわゆる生活困窮世帯、あるいは生活保護世帯の子どもが対象という形で考えております。
- 木野 議長：ありがとうございました。それではよろしいですか。では最後ということで。
- 横田 委員：簡単なことなんですけれども。公衆衛生協会から来ました横田といいます。予算の何ページになるのかな、区CM自由経費予算事業ってところの最後の介護保険事業会計ってところの、一般介護予防事業費等っていうのは介護保険の中でされることなんですか。それと内容的にはどういうことをされるんでしょう。
- 花田 区長：介護予防事業ということで、大阪市全体で例えば講演会をやったりとか、ポスターを作ったりとかリーフレットを作ったりするっていうの、多分人口割りとかの旭区の割当額だと思います。すいません。なので、特に新しいことでもなかったのに念頭に残っておりませんで失礼しました。
- 横田 委員：具体的に予防に関して何かをするということではないんですね。
- 花田 区長：そうですね。さっき申しあげたようなポスターとかリーフレットとか講演会とかの人口割じゃないかと思います。
- 横田 委員：分かりました。ありがとうございます。介護保険を受けるまでの方たちにとっての百歳体操であるとか、そういうこともそういう事業の一つになると思うんですけども。そちら方面にも力を入れていただくと、介護を受ける方が減ることになるのかなと、言わせていただきました。
- 杉原 保健福祉課長：保健福祉課長の杉原です。今、詳細について即答できませんので、調べ直しまして、後日報告するという形でよろしく願いいたします。
- 木野 議長：はい、ではよろしいでしょうか。皆様のご意見につきましては区役所でまとめて意見の反映状況等を3月14日の全体会議で報告ということで願います。またいつものようですけども、本日の議題に対しまして、追加で意見を述べたいという方がいらっしゃいましたら机上に配付されてます追加意見・提案メモを3月4日までにファックスで提出していただきますと、本日の発言として取り扱う旨事務局から聞いております。よろしく願いいたします。では、その他、事務局

から連絡事項ありますか。

- 杉原 保健福祉課長：保健福祉課長の杉原です。本日配布のホッチキス留めで右肩に黄色でマーカーを印で付けている資料をご覧ください。福祉の計画関係のご報告になります。1枚目のところで書いておりますけれども、旭区では平成27年4月に旭区の地域福祉コミュニティとしての将来像を示すものとして「旭区地域福祉ビジョン」を策定しておりまして、計画期間は31年度までの5年間ということになっております。この32年度から5年間、計画期間が終わりますので、32年度から5年間の新たな旭区地域福祉ビジョンを策定する予定としております。1枚めくってまいまして裏面に「旭区地域福祉ビジョン基本理念」というところで、「子育てNo. 1をめざして」、「『ご近助』精神」、「区民が担う地域福祉」、「手をたずさえる旭区民」、この4つの基本理念でもって現在の旭区地域福祉ビジョンが今やっているところがございます。一方、1枚目の3つ目のちよぼに入るんですけども、大阪市全体では平成30年3月度と入ってますがこれ間違ってますけども、平成30年3月に「大阪市地域福祉基本計画」というのが策定されております。大阪市の地域福祉基本計画が、めくっていただきまして3枚目のところなんですけれども、基本目標として2つの大きな計画が掲げられております。基本目標1は「みんなで支えあう地域づくり」、「人と人とのつながりにおいて、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、地域で孤立せずその人らしい生活を送ることができるような、『みんなで支え合う地域づくり』を進める。」、これを実現するべく施策の方向性が3つ挙げられているところであります。特に1-3では「災害時等における要援護者の支援」が掲げられているところです。また2つ目、基本目標2としましては、「解決が難しいさまざまな課題を抱えた人や、自らSOSを発信できない人に対して、その声に耳を傾け、あるいは周囲の人が気づいて手を差し伸べ、地域全体の課題として受け止め『丸ごと』の支援を行うことができるしくみをつくる必要がある。」としまして、この目標を実現させるべく3つの方向性が掲げられております。2-2におきましても、「相談支援体制の充実」で、複合的な課題をお持ちの方に対する対応はどうしたらいいのか。2-3「権利擁護の支援体制の強化」では、生活困窮者の自立支援制度あるいは子どもの貧困問題、虐待防止、成年後見人の申請とかそういうさまざまな制度を充実していこうというようなかたちが挙げられております。旭区におきましてもこの基本計画に呼応しまして、来年度から取り掛かります新しい5年間の地域福祉ビジョンに向けて、策定の準備の中で、新しい大阪市の基本計画の概念を取り入れながら策定していく予定になっておりますので、また今後、適時適時、子育て・やさしさ部会に報告したいと思っておりますので、皆さんよろしくお願いたします。以上です。
- 木野 議長：ありがとうございました。何か今のことで質問とかありますか。お分かりになりましたかね。まだ修正はされてないですね、一部これから修正してい

く。

- 杉原 保健福祉課長：現在の福祉ビジョンの一部修正は3月末完成です。今の計画も31年度をもって計画終了しますんで、また、向こう5年間の新しい計画も策定予定というところですよ。
- 木野 議長：では、よろしいですかね。どうぞ。
- 松原 企画調整担当課長：すいません。参考資料2をご覧ください。「平成30年度学習会（追加）ご案内」でございます。ありますでしょうか。よろしいでしょうか。平成30年度につきましては、運営方針に関わる区の事業にご参加いただきまして、視察をしていただきまして、これまでさまざまなご意見をいただいているところでございます。参考事業内容、旭区幼稚園・保育所情報フェアから、あさひ健康フェスタまでについてはこれまでご案内をさしあげてきたところなんですけども、追加といたしまして3月16日土曜日に行われます「あさひあったか里親家族づくりシンポジウム」を学習会のメニューとして追加いたしますのでご案内を申し上げます。
- 佐野 保健・子育て支援担当課長代理：すいません。いいですか。私がしゃべることになってます。すいません。子育て支援室のチームリーダーやってます佐野です。この件について私のほうから私が実行委員会に入ってますので説明しろということでしたので私から申し上げます。里親のシンポジウムを開くということなんですけども、背景にありますのは欧米に比べて日本はほとんどが虐待にあった子どもたちとか親のいない子どもたちをどこで育てていくってということであれば、地域で育てるというよりも施設で育てることが多くて、それが子どもの育成にとっていかなものかという定義がありまして。国が、今までは3分の1、3分の1、3分の1ということで、里親3分の1、ファミリーホーム3分の1、施設3分の1をめざしてたんですけども大きく転換しまして、年齢によって違うんですけども、ほぼ70%以上を里親もしくはファミリーホームで育てていきたいという方針を掲げております。ただし、現状、大阪市なんかでいくと15%を切っているんです。日本における里親に関する知識とかそういうもの、社会風土としてまだ根付いていないということで、これを厚労省がそういうの掲げているんですけども、それをやっていくためには皆さんの理解も進まないといけません。私が4月にここへ異動してきたんですけども、そのときに旭区長花田のほうから里親についてもっと推進していったらどうだということいろいろ言われてまして、そういう思いを持っていることがありまして、大阪市も今年について里親包括支援室というものをこども相談支援センターに作ったり、今年度からどんどん里親についてやっていきたいと。地域で基本的には育てていこうと。私たち、キッズネットと旭区独自で取り込んでいるんですけども、そこでも言ってるのは、子どもたちを家族だけで支えるのではなくて、地域で支えていこうと。それを大きい社会的な用語でいうと、社会的養護っていうんですけども、そのうちの一つとして社会的養護というものを皆さんに理解

をしていただいたうえで、里親というものがあると。それを育ていこうということをもまず第1回ということで毎年やりたいと思います。若い子育て世代から中高年も含めて知ってもらおうということで、フロアイベントでいろいろやっています。子育て中の方も来られると思いますので、遊びの場も設けています。そして、こども食堂ネットワーク会議にご協力いただきまして、こども食堂の啓発なんかもカレーライス食べながらやりたいと思っていますし、第1部では旭区の区役所職員が、里親啓発寸劇というものを考案しまして、この度練習を始めていくところです。あと旭高校の放送部は「ありがとう～大好きな両親へ～」ということで里親をテーマにした、結婚式場まで借りてやった作品になっておりますけれども、それも放映されます。第2部はいよいよもうちょっと考えていこうということで、伊藤教授による、この方は社会養護が専門で、さらに研究と実践、里親もされているということで大変参考になる話があると思います。そしてそれを受けてこのタイトルでシンポジウムという形で座談会、そこには花田区長も出席をして発言しまして、私がファシリテーターになりまして、今、旭区で里親をやっておられる方、里親会の会長、そして多分あまり出てこないんですけども、おそらく他ではなかなか出てこれないところで、本当に里子の育った方が匿名で来られるということで実態も含めてやりますし、里親相談会というのもやっておりますので、ぜひ、皆さま興味のある方を誘って集まっていればまず第一歩ですので、ここから始めたいと思いますので、長々としゃべりましたけど、周知に終わらせてもらいます。宣伝でした。すみません。

- 木野 議長：ありがとうございます。その他よろしいですか。そうしましたらこれで今日の議事を終了したいと思いますけれども、最後に花田区長から一言よろしいでしょうか。
- 花田 区長：皆さま、本当に本日は貴重なご意見を多々頂戴いたしましてありがとうございます。いただきましたご意見、今回も参考資料1のほうには前回までにいただいたご意見等をまとめて対応方針と書かせていただいておりますけれども、本当に誠実に受け止めて対応していくということで進めていきたいと思っておりますので、この会に限らずなんですけれども、何かこういうことが区役所でやったらいいんじゃないかとか、逆にやめたらいいんじゃないかとか、そういうようなご意見があれば、ぜひまた、いろいろといただきながらよりよい区政といいますか、区民の方が幸せになるということに対してどう公共的な責任を果たしていくかということを常に考えながら、進んでまいりたいと思いますので、どうか引き続きよろしくお願いいたします。本日大変ありがとうございました。
- 木野 議長：ありがとうございます。本当に真摯に取り組んでいただいていると思いますので。では、これで平成30年度の第3回旭区区政会議子育て・やさしさ部会を終了いたします。皆さんどうもお疲れさまでございました。

○長谷村 総務課長：本日はお疲れさまでした。冒頭出席者の確認をさせていただき
ましたときに、8名ということで規定数に達しておらなかったんですけども、事
前に配布いたしました資料の説明の最中に9人目の方、横田委員お越しいただきま
したので、本日の議事は有効に達成されていると、成立しておりますことをご報告
したいと思います。大変お疲れさまでした。以上をもちまして終了といたします。
お忘れ物ないように気をつけてお帰りください。